



大阪公立大学
Osaka Metropolitan University

授業料減免の申請を検討（予定）している方必見！

大阪公立大学で扱う 授業料等減免制度について

© Osaka Metropolitan University All Rights Reserved.

2024年度秋
学部・学域生Ver.



1. 大阪公立大学で取り扱う経済支援制度について
2. 【国の支援】高等教育の修学支援新制度
3. 【大阪府の支援】大阪公立大学等授業料等支援制度
4. 【国の支援】と【大阪府の支援】の関係性について
5. 【大学独自の制度】授業料減免制度について
6. 申請案内
7. よくある質問

1. 大阪公立大学で取り扱う

経済支援制度について




大阪公立大学で取り扱う経済支援制度について

学部・学域生が対象になる制度は (オレンジ色セル)の制度です。

	学士課程 (学部・学域)	大学院	
		博士前期課程 修士課程 法曹養成専攻	博士後期課程 博士課程
授業料等減免 (いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請 要件に該当する場合※1と ※2の2制度に申請可。)	入 【国の支援】 ※1 奨 高等教育の 修学支援新制度		
	入 【大阪府の支援】 ※2 大阪公立大学等授業料等支援制度		
	【大学独自の制度】授業料減免制度		
奨励金			【大学独自の制度】 研究奨励金
			【大学独自の制度】 特別研究奨励金
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金		
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)		
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金		

入 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

奨 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。

	学士課程 (学部・学域)
授業料等減免 (いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請 要件に該当する場合※1と ※2の2制度に申請可。)	  【国の支援】 高等教育の修学支援新制度 ※1
	 【大阪府の支援】 大阪公立大学等授業料等支援制度 ※2
	【大学独自の制度】授業料減免制度
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金




 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。

	学士課程 (学部・学域)
授業料等減免 (いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請要件に該当する場合※1と※2の2制度に申請可。) ※1 ※2	【国の支援】 高等教育の修学支援新制度 ※1
	【大阪府の支援】 大阪公立大学等授業料等支援制度 ※2
	【大学独自の制度】授業料減免制度
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金


入 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

奨 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。

	学士課程 (学部・学域)
授業料等減免 (いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請要件に該当する場合※1と※2の2制度に申請可。)	  【国の支援】 高等教育の修学支援新制度 ※1
	 【大阪府の支援】 大阪公立大学等授業料等支援制度 ※2
	【大学独自の制度】授業料減免制度
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金

 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。

	学士課程 (学部・学域)
授業料等減免 (いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請要件に該当する場合※1と※2の2制度に申請可。) 	【国の支援】 高等教育の修学支援新制度 ※1 (入 奨)
	【大阪府の支援】 大阪公立大学等授業料等支援制度 ※2 (入)
	【大学独自の制度】授業料減免制度
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金

(入) 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

(奨) 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。

	学士課程 (学部・学域)
授業料等減免 <small>(いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請要件に該当する場合※1と※2の2制度に申請可。)</small>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> 入 奨 </div> <div style="text-align: center;"> 【国の支援】 高等教育の修学支援新制度 </div> <div style="margin-left: 20px;">※1</div> </div>
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> 入 </div> <div style="text-align: center;"> 【大阪府の支援】 大阪公立大学等授業料等支援制度 </div> <div style="margin-left: 20px;">※2</div> </div>
	【大学独自の制度】授業料減免制度
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金




入 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

奨 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。

	学士課程 (学部・学域)
授業料等減免 (いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請要件に該当する場合※1と※2の2制度に申請可。)	【国の支援】 高等教育の修学支援新制度 ※1 (入 奨)
	【大阪府の支援】 大阪公立大学等授業料等支援制度 ※2 (入)
	【大学独自の制度】授業料減免制度
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金

(入) 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

(奨) 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。

	学士課程 (学部・学域)
授業料等減免 (いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請 要件に該当する場合※1と ※2の2制度に申請可。)	  【国の支援】 高等教育の修学支援新制度 ※1
	 【大阪府の支援】 大阪公立大学等授業料等支援制度 ※2
	【大学独自の制度】授業料減免制度
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金




 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。

	学士課程 (学部・学域)
授業料等減免 (いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請要件に該当する場合※1と※2の2制度に申請可。)	【国の支援】 高等教育の修学支援新制度 ※1 (入 奨)
	【大阪府の支援】 大阪公立大学等授業料等支援制度 ※2 (入)
	【大学独自の制度】授業料減免制度
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金




(入) 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

(奨) 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。

	学士課程 (学部・学域)
授業料等減免 (いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請 要件に該当する場合※1と ※2の2制度に申請可。)	  【国の支援】 高等教育の修学支援新制度 ※1
	 【大阪府の支援】 大阪公立大学等授業料等支援制度 ※2
	【大学独自の制度】授業料減免制度
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金

 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。

	学士課程 (学部・学域)
授業料等減免 <small>(いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請要件に該当する場合※1と※2の2制度に申請可。)</small>	  【国の支援】 高等教育の修学支援新制度 ※1
	 【大阪府の支援】 大阪公立大学等授業料等支援制度 ※2
	【大学独自の制度】授業料減免制度
給付奨学金 (大学独自)	・グローバルリーダー育成奨学金 ・河村孝夫記念奨学金 ・有恒会奨学金 ・野瀬健三奨学金 ・菅富士夫奨学金 ・楊大鵬奨学金 ・大学院浦上奨学金 ・山本正治郎奨学金
貸与奨学金	日本学生支援機構貸与奨学金(JASSO)
貸与・給付奨学金	民間団体等奨学金

 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。

2.【国の支援】

高等教育の修学支援新制度

① 制度の名称について

② 支援内容

③ 対象者

④ 申請の流れ

【国の支援】 高等教育の 修学支援新制度

給付奨学金

日本学生支援機構が実施

入学料還付

大学が実施

授業料減免

① 制度の名称について

② 支援内容

③ 対象者

④ 申請の流れ



支援内容

給付
奨学金

入学料
還付

授業料
減免

② 支援内容

支援内容

給付
奨学金

入学料
還付

授業料
減免

支援区分

全額
免除

2/3
免除

1/3
免除

1/4
免除

支援
対象外

- ① 制度の名称について
- ② 支援内容
- ③ 対象者
- ④ 申請の流れ

世帯収入や資産の要件を
満たしていること

学ぶ意欲があること

1. 家計の経済状況に関する要件

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯または世帯年収約600万円程度までで扶養する子どもの数が3人以上の多子世帯の学生で、保有する資産が一定の水準を超えていないこと。

1. 家計の経済状況に関する要件

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯または世帯年収約600万円程度までで扶養する子どもの数が3人以上の多子世帯の学生で、保有する資産が一定の水準を超えていないこと。

2. 学業成績、学修意欲に関する要件

学修意欲の確認を「学修計画書」で確認をします。
在学生は成績基準を満たしている場合に限り、「学修計画書」の提出が免除される場合があります。

1. 家計の経済状況に関する要件

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯または世帯年収約600万円程度までで扶養する子どもの数が3人以上の多子世帯の学生で、保有する資産が一定の水準を超えていないこと。

2. 学業成績、学修意欲に関する要件

学修意欲の確認を「学修計画書」で確認をします。
在學生は成績基準を満たしている場合に限り、「学修計画書」の提出が免除される場合があります。

3. 国籍・在留資格に関する要件

日本国籍、法定特別永住者、永住者等又は永住の意思が認められる定住者であること。日本の小学校から高校までを卒業し、大学卒業後も日本で就労し定着する意思がある一定の要件を満たす「家族滞在」在留資格を有する者。

1. 家計の経済状況に関する要件

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯または世帯年収約600万円程度までで扶養する子どもの数が3人以上の多子世帯の学生で、保有する資産が一定の水準を超えていないこと。

2. 学業成績、学修意欲に関する要件

学修意欲の確認を「学修計画書」で確認をします。
在學生は成績基準を満たしている場合に限り、「学修計画書」の提出が免除される場合があります。

3. 国籍・在留資格に関する要件

日本国籍、法定特別永住者、永住者等又は永住の意思が認められる定住者であること。日本の小学校から高校までを卒業し、大学卒業後も日本で就労し定着する意思がある一定の要件を満たす「家族滞在」在留資格を有する者。

4. 大学に進学するまでの期間に関する要件

高等学校等を卒業した年度の翌年度の末日から大学に入学した日までの期間が2年経過していないもの。
過去において本制度の支援措置を受けたことがないこと。

(例)

2021年3月に
高等学校等を卒業



2023年度末までに大学等へ入学した人
(2024年4月以降に進学する人は対象外)

1. 家計の経済状況に関する要件

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯または世帯年収約600万円程度までで扶養する子どもの数が3人以上の多子世帯の学生で、保有する資産が一定の水準を超えていないこと。

2. 学業成績、学修意欲に関する要件

学修意欲の確認を「学修計画書」で確認をします。
在学生は成績基準を満たしている場合に限り、「学修計画書」の提出が免除される場合があります。

3. 国籍・在留資格に関する要件

日本国籍、法定特別永住者、永住者等又は永住の意思が認められる定住者であること。日本の小学校から高校までを卒業し、大学卒業後も日本で就労し定着する意思がある一定の要件を満たす「家族滞在」在留資格を有する者。

4. 大学に進学するまでの期間に関する要件

高等学校等を卒業した年度の翌年度の末日から大学に入学した日までの期間が2年経過していないもの。
過去において本制度の支援措置を受けたことがないこと。

1. 家計の経済状況に関する要件

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯または世帯年収約600万円程度までで扶養する子どもの数が3人以上の多子世帯の学生で、保有する資産が一定の水準を超えていないこと。

2. 学業成績、学修意欲に関する要件

学修意欲の確認を「学修計画書」で確認をします。
在学生は成績基準を満たしている場合に限り、「学修計画書」の提出が免除される場合があります。

3. 国籍・在留資格に関する要件

日本国籍、法定特別永住者、永住者等又は永住の意思が認められる定住者であること。日本の小学校から高校までを卒業し、大学卒業後も日本で就労し定着する意思がある一定の要件を満たす「家族滞在」在留資格を有する者。

4. 大学に進学するまでの期間に関する要件

高等学校等を卒業した年度の翌年度の末日から大学に入学した日までの期間が2年経過していないもの。
過去において本制度の支援措置を受けたことがないこと。

③ 対象者

支援対象になる可能性について確認ができます

家計の経済状況に関する要件の確認

日本学生支援機構「進学資金シミュレータ」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html>



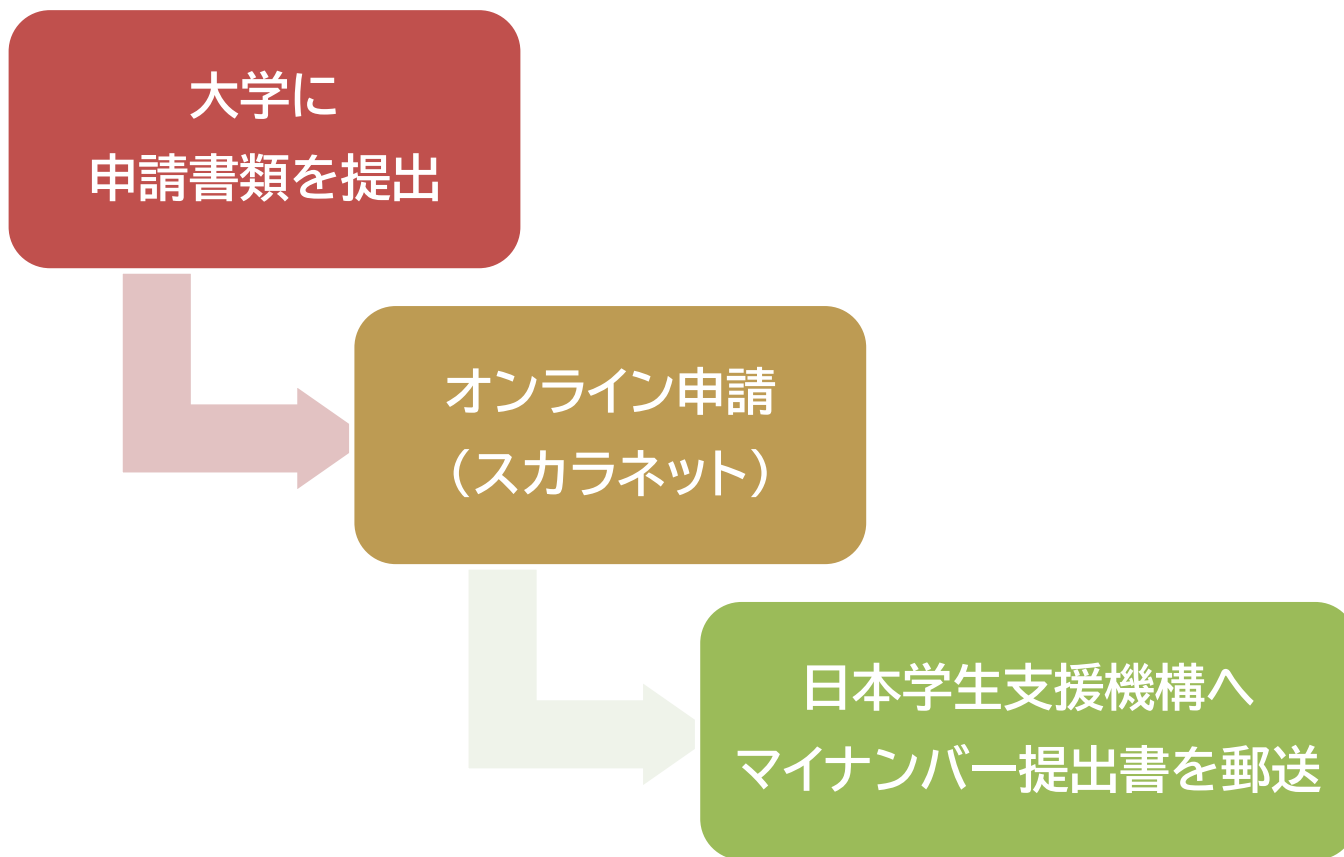
家計の経済状況に関する要件以外の確認

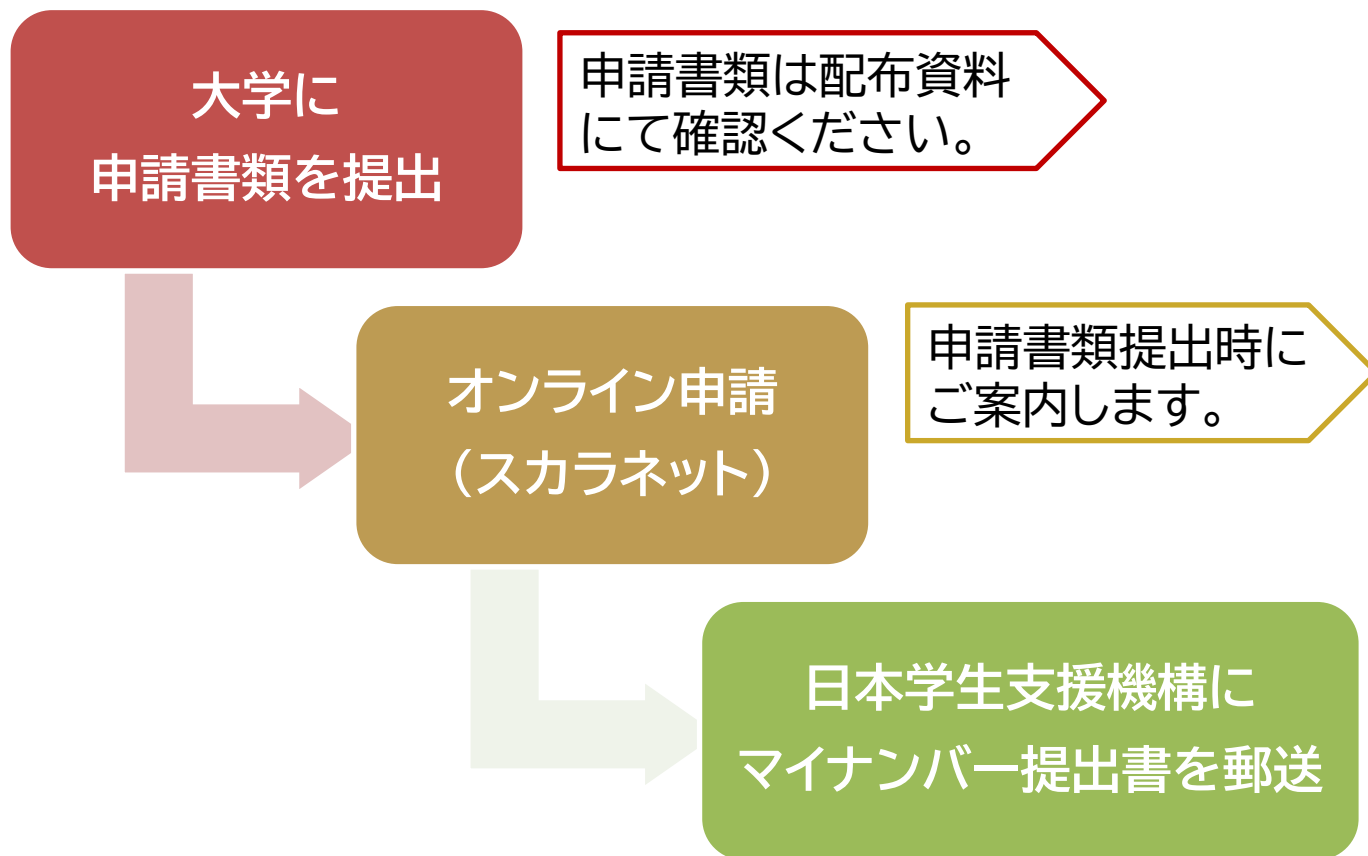
申請可否判定ツール

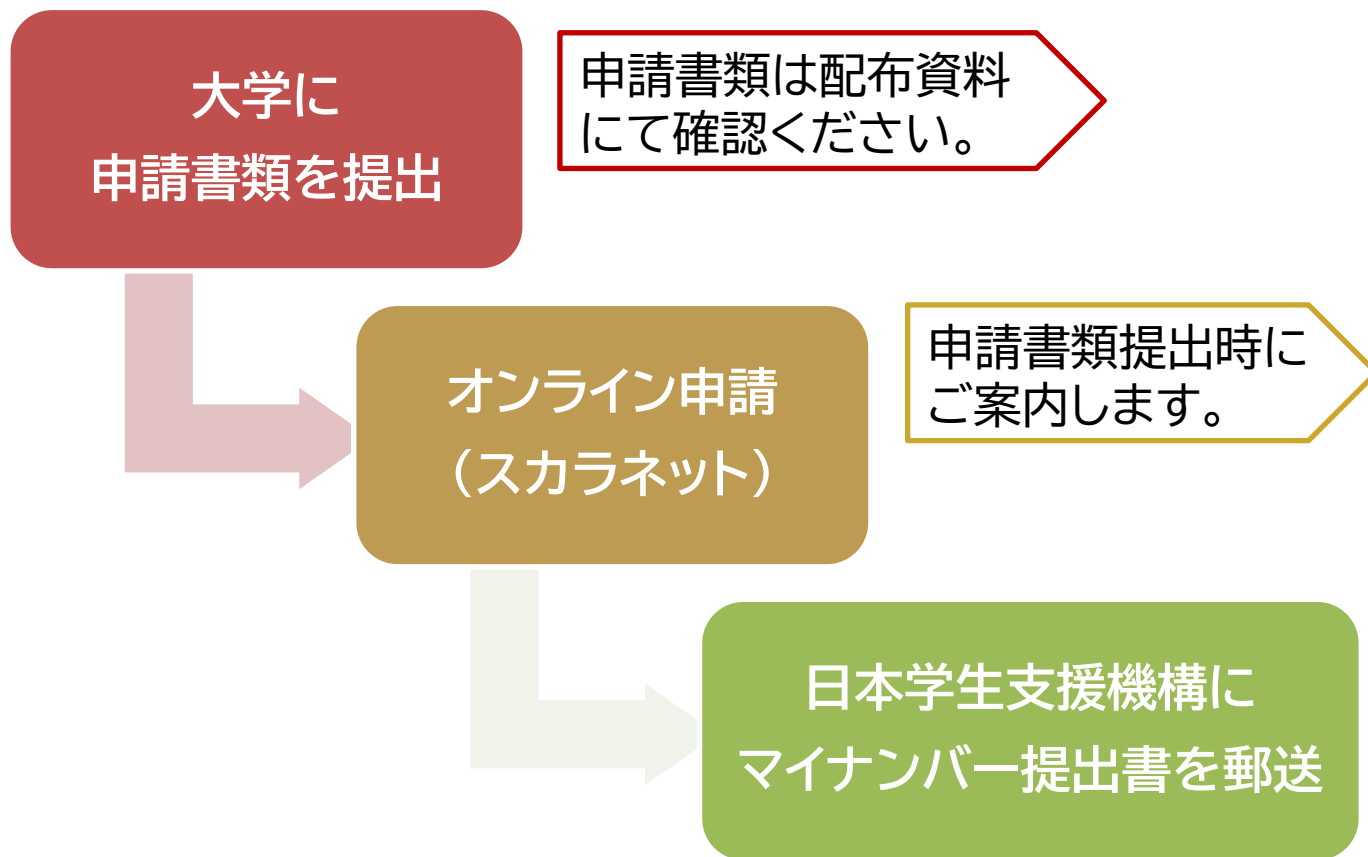
<https://forms.office.com/r/nmVV6w3Cc9>



- ① 制度の名称について
- ② 支援内容
- ③ 対象者
- ④ 申請の流れ







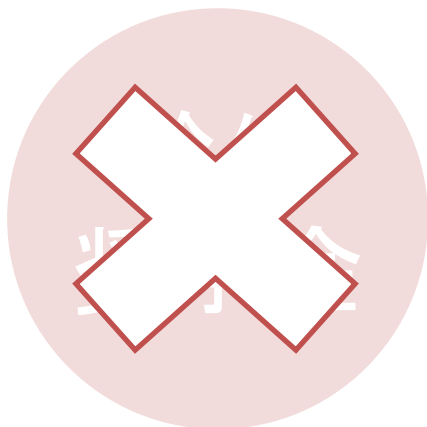
これで手続き完了、審査結果は、12月中旬以降通知します。

3.【大阪府の支援】

大阪公立大学等授業料等支援制度

- ① 支援内容
- ② 対象者
- ③ 申請の流れ

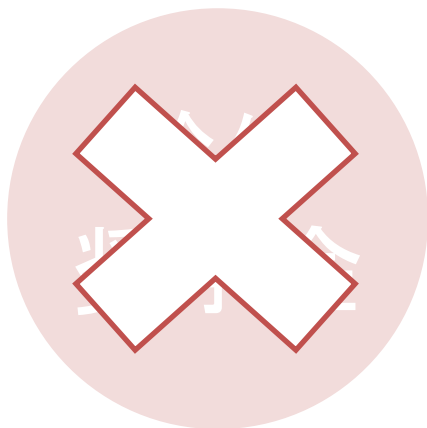
支援内容



入学料
還付

授業料
減免

支援内容



入学料
還付

授業料
減免

支援区分

全額
免除

3/4
免除

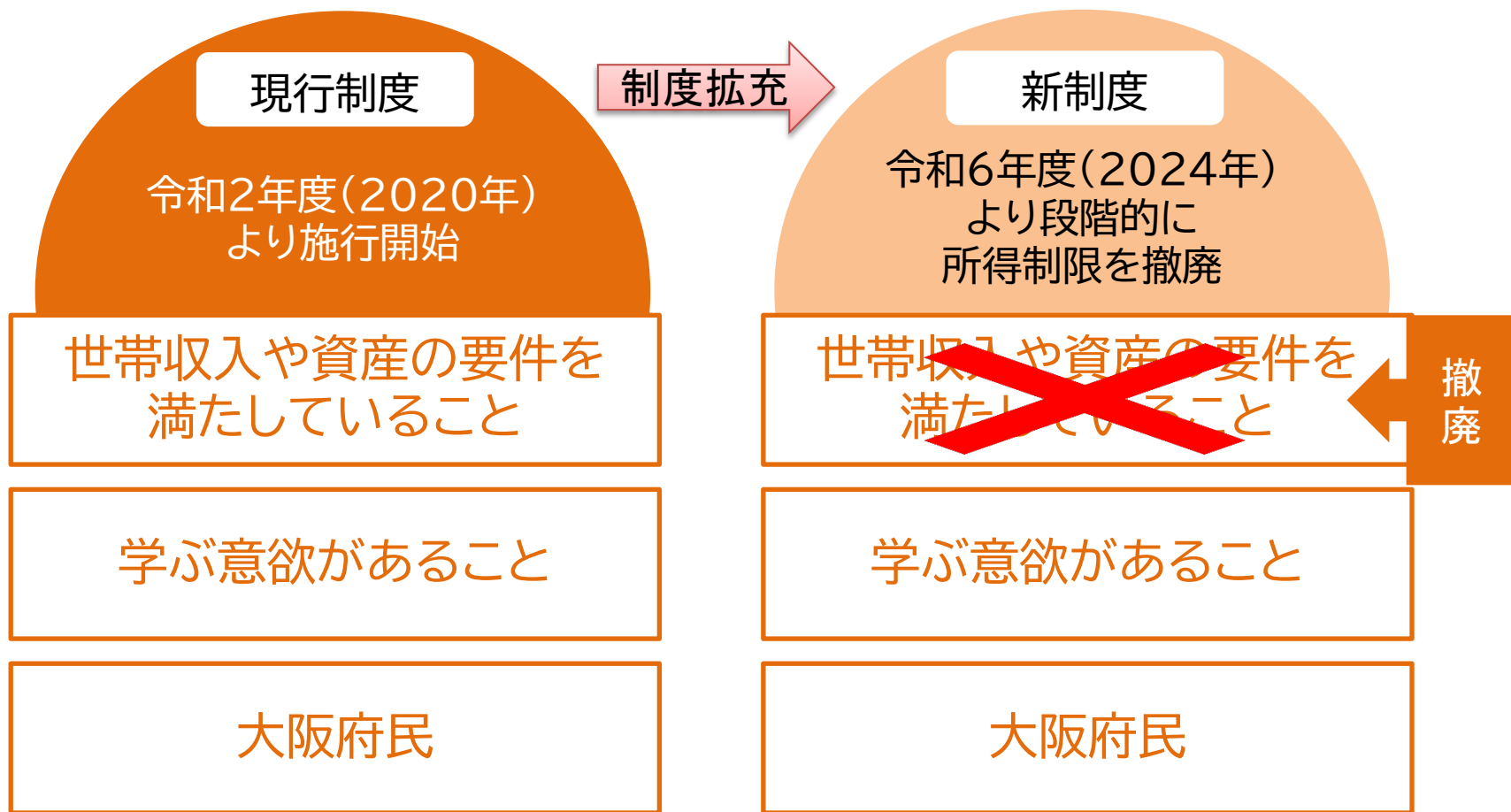
2/3
免除

1/3
免除

支援
対象外



- ① 支援内容
- ② 対象者
- ③ 申請の流れ



現行制度

令和2年度(2020年)
より施行開始

制度拡充

新制度

令和6年度(2024年)
より段階的に
所得制限を撤廃

**新制度に該当
しない学年の者**
※令和6年度入学生は
現行制度対象です。

2024年度(令和6年度)に以下の学年に
在籍予定の者で修業年限内で
卒業・修了が見込まれる者

大学4・5・6年生

法科大学院3年生

大学院(博士前期・修士課程)2年生

◎ 現行制度と新制度の対象学年

現行制度から新制度への移行は段階的に実施し、令和8年度に制度完成予定です。

	R6年度	R7年度	R8年度
法科大学院3年次	無償	無償	無償
法科大学院2年次	現行	無償	無償
法科大学院1年次	現行	現行	無償
大学院 <small>(修士、博士前期課程)</small> 2年次	無償	無償	無償
大学院 <small>(修士、博士前期課程)</small> 1年次	現行	無償	無償
大学6年次	無償	無償	無償
大学5年次	無償	無償	無償
大学4年次	無償	無償	無償
大学3年次	現行	無償	無償
大学2年次	現行	無償	無償
大学1年次	現行	現行	無償

1. 家計の経済状況に関する要件

世帯年収目安が、約270万円から約910万円まで(※)、また保有する資産が一定の水準を超えていないこと。

※生計維持者(原則、父母)のうちどちらか一方が働き、本人・中学生の家族4人世帯のモデルケースの場合。審査は学生本人及び生計維持者(原則、父母)の減免額算定基準額の合計で行います。

2. 学業成績、学修意欲に関する要件

学修意欲の確認を「学修計画書」で確認をします。
大阪公立大学等授業料等支援制度では提出必須となります。

3. 国籍・在留資格に関する要件

日本国籍、法定特別永住者、永住者等又は永住の意思が認められる定住者であること。日本の小学校から高校までを卒業し、大学卒業後も日本で就労し定着する意思がある一定の要件を満たす「家族滞在」在留資格を有する者。

4. 大学に進学するまでの期間に関する要件

高等学校等を卒業した年度の翌年度の末日から大学に入学した日までの期間が2年経過していないもの。
過去において本制度の支援措置を受けたことがないこと。

(例)

2021年3月に
高等学校等を卒業



2023年度末までに大学等へ入学した人
(2024年4月以降に進学する人は対象外)

1. 家計の経済状況に関する要件

世帯年収目安が、約270万円から約910万円まで(※)、また保有する資産が一定の水準を超えていないこと。

※生計維持者(原則、父母)のうちどちらか一方が働き、本人・中学生の家族4人世帯のモデルケースの場合。審査は学生本人及び生計維持者(原則、父母)の減免額算定基準額の合計で行います。

2. 学業成績、学修意欲に関する要件

学修意欲の確認を「学修計画書」で確認をします。

大阪公立大学等授業料等支援制度では提出必須となります。

3. 国籍・在留資格に関する要件

日本国籍、法定特別永住者、永住者等又は永住の意思が認められる定住者であること。日本の小学校から高校までを卒業し、大学卒業後も日本で就労し定着する意思がある一定の要件を満たす「家族滞在」在留資格を有する者。

4. 大学に進学するまでの期間に関する要件

高等学校等を卒業した年度の翌年度の末日から大学に入学した日までの期間が2年経過していないもの。過去において本制度の支援措置を受けたことがないこと。

5. 府内在住要件

学生本人及びその生計維持者(原則、父母)が、基準日の3年以上前から引き続き大阪府内に住所を有していること。

1. 家計の経済状況に関する要件

世帯年収目安が、約270万円から約910万円まで(※)、また保有する資産が一定の水準を超えていないこと。

※生計維持者(原則、父母)のうちどちらか一方が働き、本人・中学生の家族4人世帯のモデルケースの場合。審査は学生本人及び生計維持者(原則、父母)の減免額算定基準額の合計で行います。

2. 学業成績、学修意欲に関する要件

学修意欲の確認を「学修計画書」で確認をします。
大阪公立大学等授業料等支援制度では提出必須となります。

3. 国籍・在留資格に関する要件

日本国籍、法定特別永住者、永住者等又は永住の意思が認められる定住者であること。日本の小学校から高校までを卒業し、大学卒業後も日本で就労し定着する意思がある一定の要件を満たす「家族滞在」在留資格を有する者。

4. 大学に進学するまでの期間に関する要件

高等学校等を卒業した年度の翌年度の末日から大学に入学した日までの期間が2年経過していないもの。
過去において本制度の支援措置を受けたことがないこと。

5. 府内在住要件

学生本人及びその生計維持者(原則、父母)が、基準日の3年以上前から引き続き大阪府内に住所を有していること

1. 家計の経済状況に関する要件

世帯年収目安が、約270万円から約910万円まで(※)、また保有する資産が一定の水準を超えていないこと。

※生計維持者(原則、父母)のうちどちらか一方が働き、本人・中学生の家族4人世帯のモデルケースの場合。審査は学生本人及び生計維持者(原則、父母)の減免額算定基準額の合計で行います。

➡ 新制度は撤廃

2. 学業成績、学修意欲に関する要件

学修意欲の確認を「学修計画書」で確認をします。

大阪公立大学等授業料等支援制度では提出必須となります。

3. 国籍・在留資格に関する要件

日本国籍、法定特別永住者、永住者等又は永住の意思が認められる定住者であること。日本の小学校から高校までを卒業し、大学卒業後も日本で就労し定着する意思がある一定の要件を満たす「家族滞在」在留資格を有する者。

4. 大学に進学するまでの期間に関する要件

高等学校等を卒業した年度の翌年度の末日から

大学に入学した日までの期間が2年経過していないもの。

過去において本制度の支援措置を受けたことがないこと。

5. 府内在住要件

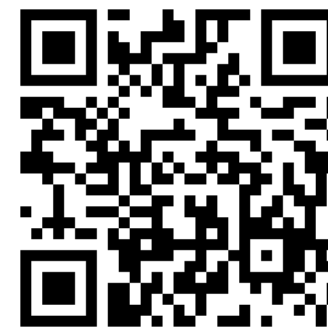
学生本人及びその生計維持者(原則、父母)が、基準日の3年以上前から引き続き大阪府内に住所を有していること

支援対象になる可能性について確認ができます

家計の経済状況に関する要件以外の確認

申請可否判定ツール

<https://forms.office.com/r/K1ncEeNyyk>



- ① 支援内容
- ② 対象者
- ③ 申請の流れ

オンライン申請(新制度・現行制度共通)



現行制度(学部・学域/大学院)
新制度(学部・学域)

大学に申請書類・
マイナンバー提出書を提出



新制度(大学院)

大学に申請書類を
提出
※マイナンバーは不要

オンライン申請(新制度・現行制度共通)



- ・現行制度(学部・学域/大学院)
- ・新制度(学部・学域)

大学に申請書類・
マイナンバー提出書を提出



新制度(大学院)

大学に申請書類を
提出
※マイナンバーは不要

【申請書類】
住民票等、その他必要書類

オンライン申請(新制度・現行制度共通)



- ・現行制度(学部・学域/大学院)
- ・新制度(学部・学域)

大学に申請書類・
マイナンバー提出書を提出

【申請書類】
住民票等、その他必要書類



新制度(大学院)

大学に申請書類を
提出

※マイナンバーは不要

オンライン申請(新制度・現行制度共通)



- ・現行制度(学部・学域/大学院)
- ・新制度(学部・学域)

大学に申請書類・
マイナンバー提出書を提出



新制度(大学院)

大学に申請書類を
提出

※マイナンバーは不要

これで手続き完了です。審査結果は、11月下旬以降に通知します。

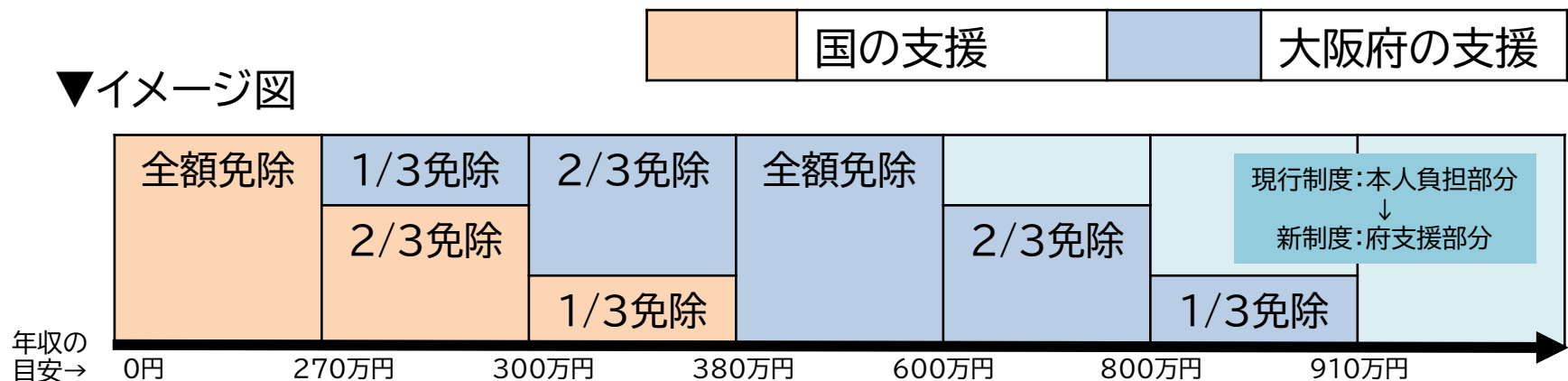
4.【国の支援】と【大阪府の支援】の 関係性について



【国の支援】だけでなく、【大阪府の支援】も申請を検討してください

【国の支援】は、上限世帯年収380万円程度(多子世帯除く。多子世帯の方は次ページ参照)までを支援の範囲としていますが、上限を超えた場合、または上限に近いほど【大阪府の支援】を合わせて申請しておくことにより、授業料が全額免除になる可能性が高くなります。

▼イメージ図



※年収の目安は『両親(片働き(一方が無収入))・本人(18歳)・中学生の家族4人世帯』の場合です。



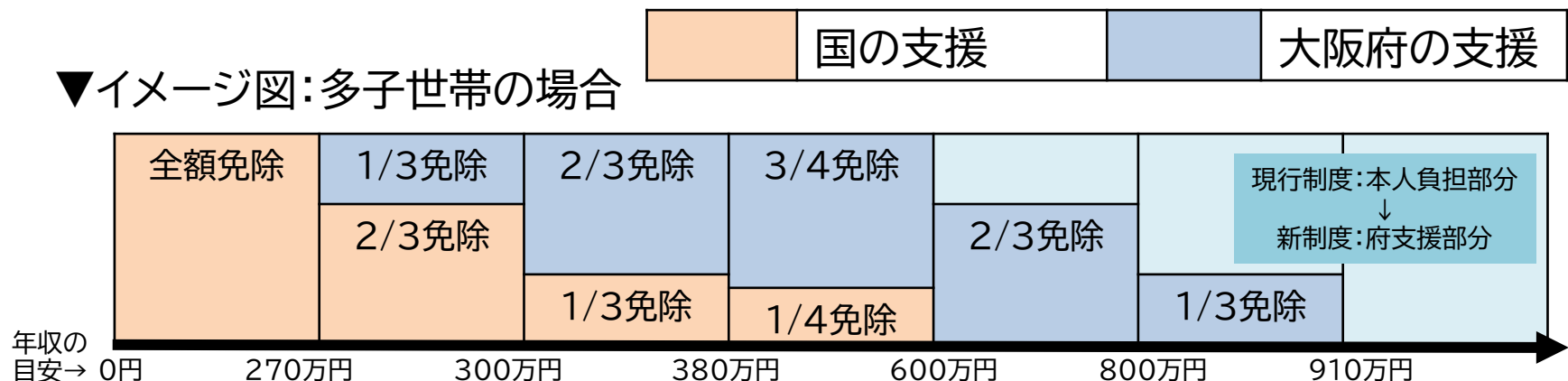
【大阪府の支援】の申請要件を満たし、年収の目安が【国の支援】の範囲に該当する(可能性がある)場合は、【国の支援】と【大阪府の支援】の両方を申請をしてください。



【国の支援】だけでなく、【大阪府の支援】も申請を検討してください

【国の支援】では多子世帯の場合、世帯年収約600万円程度までで扶養する子どもの数が3人以上の多子世帯までを支援の範囲としていますが、上限を超えた場合、または上限に近いほど【大阪府の支援】を合わせて申請しておくことにより、授業料が全額免除になる可能性が高くなります。

▼イメージ図：多子世帯の場合

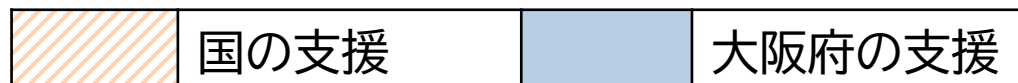


【大阪府の支援】の申請要件を満たし、年収の目安が【国の支援】の範囲に該当する(可能性がある)場合は、【国の支援】と【大阪府の支援】の両方を申請をしてください。

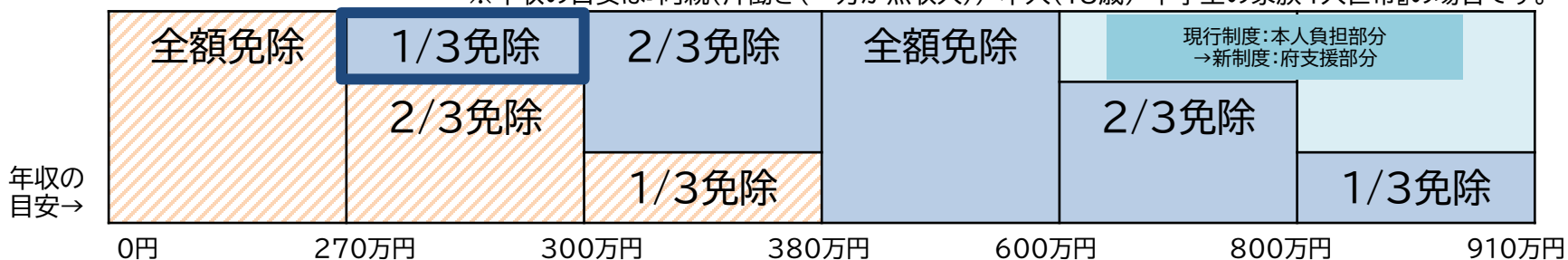
ケース1: 【国の支援】を申請せず、【大阪府の支援】のみ申請していた場合

《例》 世帯年収が280万円程度の場合(扶養する子どもが2人以下)
 【大阪府の支援】1/3免除のみ(ブルー太枠の箇所)が支援、【国の支援】2/3免除は支援されないため、178,600円(半期授業料(267,900円)の2/3相当額)を納付していただきます。

▼イメージ図



※年収の目安は『両親(片働き(一方が無収入))・本人(18歳)・中学生の家族4人世帯』の場合です。



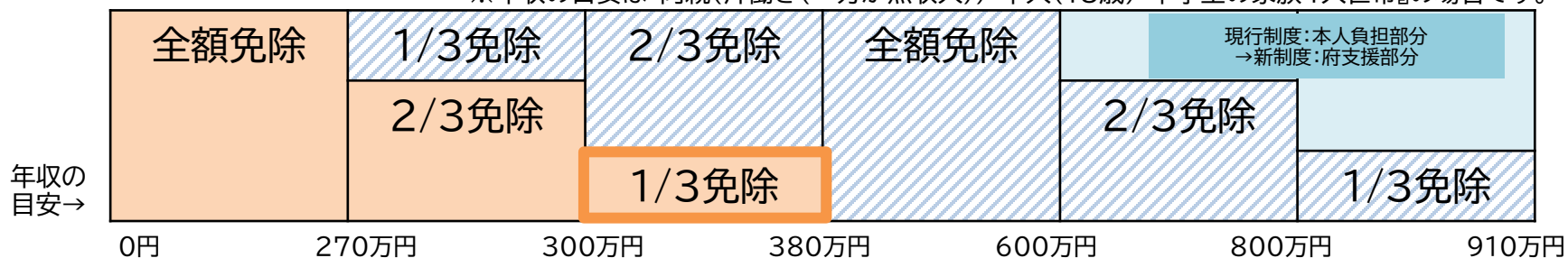
ケース2: 【大阪府の支援】の申請要件を満たしているにも関わらず申請をせず、【国の支援】のみ申請した場合

《例》 世帯年収が350万円程度の場合(扶養する子どもが2人以下)
【国の支援】1/3免除のみ(オレンジ太枠の箇所)が支援、【大阪府の支援】2/3免除は支援されないため、178,600円(半期授業料(267,900円)の2/3相当額)を納付していただきます。

▼イメージ図



※年収の目安は『両親(片働き(一方が無収入))・本人(18歳)・中学生の家族4人世帯』の場合です。

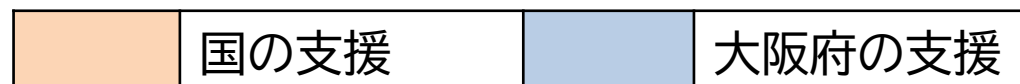


↑
世帯年収
350万円程度

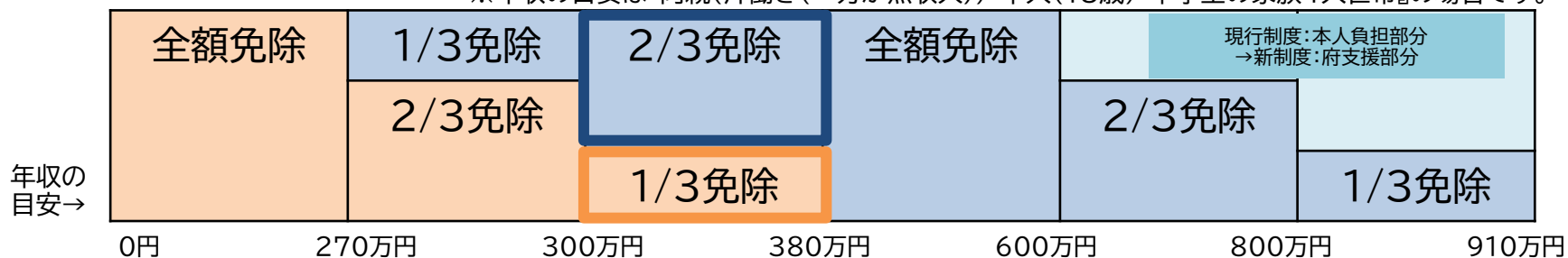
ケース3: 【国の支援】【大阪府の支援】両方申請している場合

《例》 世帯年収が310万円程度の場合(扶養する子どもが2人以下)
【国の支援】1/3免除(オレンジ太枠の箇所)と2/3免除(ブルー太枠の箇所)と合わせて全額免除となり、授業料の納付はありません。

▼イメージ図



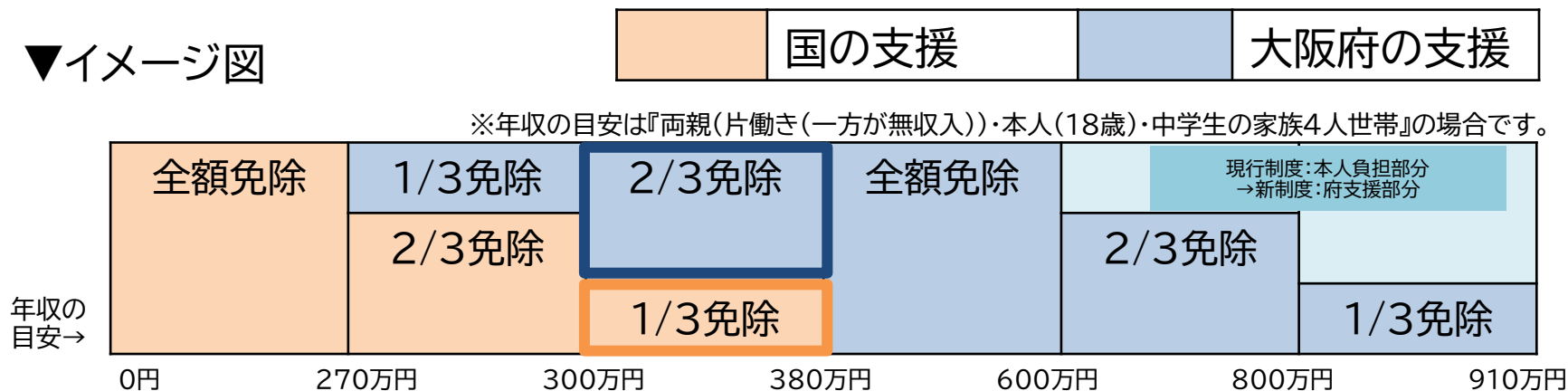
※年収の目安は『両親(片働き(一方が無収入))・本人(18歳)・中学生の家族4人世帯』の場合です。



ケース3: 【国の支援】【大阪府の支援】両方申請している場合

《例》 世帯年収が310万円程度の場合(扶養する子どもが2人以下)
【国の支援】1/3免除(オレンジ太枠の箇所)と2/3免除(ブルー太枠の箇所)と合わせて全額免除となり、授業料の納付はありません。

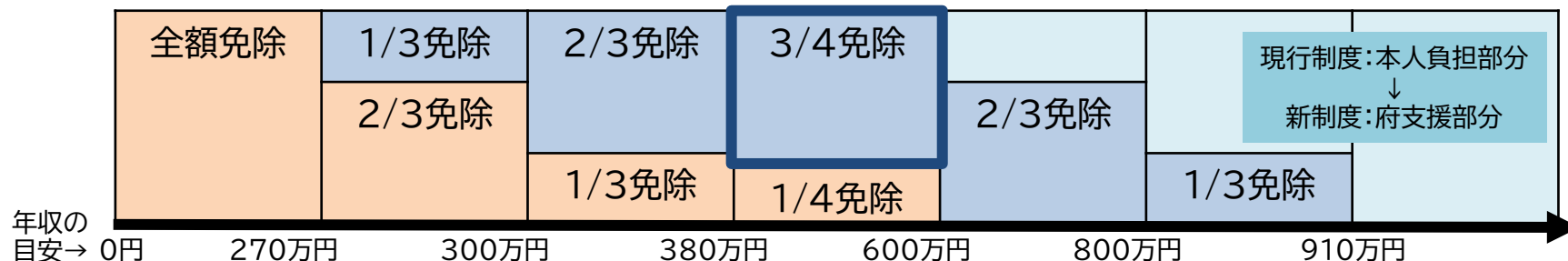
▼イメージ図



【大阪府の支援】の申請要件を満たし、年収の目安が【国の支援】の範囲に該当する(可能性がある)場合は、【国の支援】と【大阪府の支援】の両方を申請をしてください。

ケース4: ★多子世帯★【国の支援】を申請せず、【大阪府の支援】のみ申請していた場合

世帯年収が580万円程度の場合(扶養する子どもが3人以上)
【大阪府の支援】3/4免除のみ(ブルー太枠の箇所)が支援、【国の支援】1/4免除は支援されないため、134,000円※(半期授業料(67,000円※)の1/4相当額)を納付していただきます。



※年収の目安は『両親(片働き(一方が無収入))・本人(18歳)・中学生・小学生の家族5人世帯』の場合です。



【大阪府の支援】の申請要件を満たし、年収の目安が【国の支援】の範囲に該当する(可能性がある)場合は、【国の支援】と【大阪府の支援】の両方を申請をしてください。

5.【大学独自の制度】

授業料減免制度について



【国の支援】【大阪府の支援】の申請要件に該当しない
経済的理由のため授業料を納付することが困難

【国の支援】【大阪府の支援】の申請要件に該当しない
経済的理由のため授業料を納付することが困難



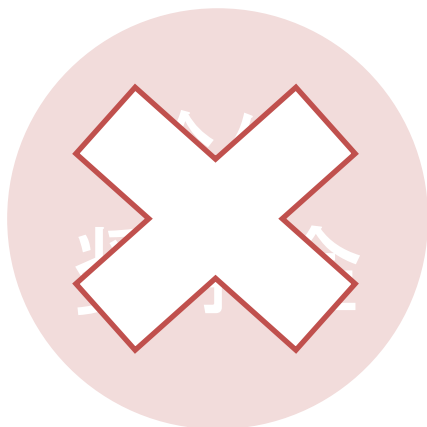
【大学独自の制度】授業料減免制度に申請できます

ただし、秋申請は2024年秋入学の者のみ
申請が可能です

支援内容



支援内容



支援区分





申請要件

申請書類の
入手方法

申請期間

申請方法



申請要件

申請書類の
入手方法

申請期間

申請方法

入学手
続きの
しおりで
確認

6. 申請案内（2024年度秋申請）

- ① 資料請求について
- ② 申請スケジュール・提出場所
- ③ レターパックの提出について
- ④ 書類提出時の注意事項



資料請求が必要な制度

【国の支援】高等教育の修学支援新制度

【大阪府の支援】大阪公立大学等授業料等支援制度

日本学生支援機構 貸与奨学金



資料請求が必要な制度

【国の支援】高等教育の修学支援新制度

【大阪府の支援】大阪公立大学等授業料等支援制度

日本学生支援機構 貸与奨学金

【大学独自の制度】授業料減免制度の資料請求方法は、入学手続きのしおりをご確認ください。



資料配布場所

中百舌鳥キャンパス	学生課 (A3棟1階)	9月9日(月)~30日(月) 9:00~17:00
杉本キャンパス	学生課 (学生サポートセンター1階)	
羽曳野キャンパス	事務所 学生グループ	
りんくうキャンパス	事務所 学生・教務担当	
阿倍野キャンパス	医学部医学科・看護学部 各事務室	



資料配布場所

中百舌鳥キャンパス	学生課 (A3棟1階)	9月9日(月)~30日(月) 9:00~17:00
杉本キャンパス	学生課 (学生サポートセンター1階)	
羽曳野キャンパス	事務所 学生グループ	
りんくうキャンパス	事務所 学生・教務担当	
阿倍野キャンパス	医学部医学科・看護学部 各事務室	

郵送による資料請求も受付しています。



学生課はこちら

中百舌鳥キャンパス
A3棟1階
(キャンパスマップA3番)



杉本キャンパス
学生サポートセンター1階
(キャンパスマップ28番)



- ① 資料請求について
- ② 申請スケジュール・提出場所
- ③ レターパックの提出について
- ④ 書類提出時の注意事項

申請スケジュール・提出場所については、
配布の申請資料をご確認ください。

- ① 資料請求について
- ② 申請スケジュール・提出場所
- ③ レターパックの提出について
- ④ 書類提出時の注意事項

レターパックの提出について

レターパックライト



レターパックライト

〒

レターパック
ライト
430
NIPPON 日本郵便

お届け先
To
↑

おとこる:
Address

おなまえ:
Name

電話番号:
Telephone Number ()

おとこる:
Address

ご依頼主
From
おなまえ:

審査結果を郵送するための **レターパックライト** を提出してください。



ご利用方法

- シールでもOK
- 切手不要
- お依頼主様印の保管
- ポストでもOK
- 郵便受け

はがして差出し

はがす

2025.03.09 迄 <http://www.post.japanpost.jp/>
お客様センター0570-046-696 QRコードにも掲載しております。

ご依頼主様保管用シール
Sender To Retain
シール記号の番号により、追跡サービスがご利用いただけます。
配達状況お問い合わせ
インターネット <http://www.post.japanpost.jp/>
国内電話から: 0120-23-23-99
携帯電話から: 0570-046-696

ご注意
Attention

3cmまで Max Thickness of 3 cm
厚さ

4kgまで Max Weight of 4 kg
重さ

厚さ3cmを超えるものまたは重さ4kgを超えるものは、お引受けできません。

特定封筒 LETTER PACK LIGHT **レターパックライト**

レターパックの提出について

レターパックライト

370円のレターパックは
差額60円分の切手を
貼ってください。

申請者氏名

←住所
記入不要

学籍番号

レターパックの提出について

レターパックライト



レターパックライト

お届け先
To
お名まえ: 申請者氏名 様
電話番号: ()

ご依頼主
From
お名まえ: 学籍番号 様
電話番号: ()

品名: Contents Description 品名の記載が無い場合または内容品によっては、配達が遅れる場合があります。
Without a description or depending on the contents, delivery could be delayed.

ご利用方法
1 袋を切る
2 封入
3 封筒用シールを貼る
4 差出し
5 配達

はがして差出し
はがす
ご依頼主様保管用シール
Sender To Retain
シール記号の番号により、追跡サービスが利用いただけます。

厚さ 3cmまで Max Thickness
重さ 4kgまで Max Weight

370円
差額60円分の切手を貼ってください。

学生ポータルで現住所の登録を済ませておいてください。

- ① 資料請求について
- ② 申請スケジュール・提出場所
- ③ レターパックの提出について
- ④ 書類提出時の注意事項



◆ 受付時、書類は「受取」のみ、内容の確認は行いません。

- ◆ 受付時、書類は「受取」のみ、内容の確認は行いません。
- ◆ 要件が該当しない場合でも、書類の提出は可能ですが、支援の対象にはなりません。

- ◆ 受付時、書類は「受取」のみ、内容の確認は行いません。
- ◆ 要件が該当しない場合でも、書類の提出は可能ですが、支援の対象にはなりません。
- ◆ 申請書類の記入方法が分からない、何を準備したらよいか分からないなど、不明点があれば、事前に大学へ確認をするようにしてください。

- ◆ 受付時、書類は「受取」のみ、内容の確認は行いません。
- ◆ 要件が該当しない場合は、申請が不可能ですが、支
書類提出時、
質問は受付しません。
- ◆ 申請内容が不明な点がある場合、申請書に記入し
かわからないなど、不明点があれば、事前に大学へ確認を
するようになさってください。

7. よくある質問



申請について

- Q) 家計の経済状況のみ【国の支援】に該当しないのですが、【大学独自の制度】授業料減免制度に申請できますか。
- A) **いいえ、申請できません。**
【国の支援】の申請要件(学業成績・学習意欲に関する要件、国籍・在留資格に関する要件、大学に進学するまでの期間に関する要件)が該当、家計の経済状況に関する要件のみ該当しない場合は**支援対象外**となります。



申請について

Q) 【国の支援】と【大阪府の支援】の両方申請することはできますか。

A) はい、申請できます。



申請について

Q) いつでも申請受付をしているのですか。

A) いいえ、【国の支援】と【大阪府の支援】は年2回、
【大学独自の制度】授業料減免制度は年1回です。

制度名称	申請時期
【国の支援】 高等教育の修学支援新制度	年2回 (春・秋)
【大阪府の支援】 大阪公立大学等授業料等支援制度	//
【大学独自の制度】 授業料減免制度	年1回 (春)



申請について

- Q) 申請書類提出時、親と一緒に提出に行ってもいいですか。
- A) はい、構いませんが、質問は受け付けません。
また、書類提出後の申請書類内容確認等は、申請者本人宛に連絡することになります。



家計の経済状況について

Q) 家計の経済状況は誰のものを確認しますか。

A) **申請者本人と生計維持者(原則、父母)**のものを確認します。



家計の経済状況について

- Q) 母は専業主婦で収入がありませんが、生計維持者になりますか。
- A) はい、原則父母が生計維持者のため、収入の有無にかかわらず、**母も生計維持者**となります。



家計の経済状況について

- Q) 親元を離れて下宿をしていますが、家計の経済状況は申請者本人のものだけでなく、生計維持者(原則、父母)の家計の経済状況も確認するのですか。
- A) はい、その通りです。



家計の経済状況について

Q) いつの時期の収入で審査されますか。

A)

	申請時期	世帯収入・所得及び資産の確認	
<p>【国の支援】 高等教育の 修学支援新制度</p> <p>【大阪府の支援】 大阪公立大学等 授業料等支援制度</p>	年2回 (春・秋)	<p>春申請</p> <p>《世帯収入・所得》 申請年度の前々年分 【例】2024年度春に申請 ↓ <u>2022年1～12月の</u> 収入・所得を確認</p> <p>《資産》 申請時に保有する 現金・預貯金等</p>	<p>秋申請</p> <p>《世帯収入・所得》 申請年度の前年分 【例】2024年度秋に申請 ↓ <u>2023年1～12月の</u> 収入・所得を確認</p> <p>《資産》 申請時に保有する 現金・預貯金等</p>
<p>【大学独自の制度】 授業料減免制度</p>	年1回 (春)	<p>申請年度の前年分 【例】2024年度に申請 ↓ <u>2023年1～12月の</u>収入・所得を確認</p>	

入学料・授業料の取扱い等について

Q) 入学料・授業料はいつまでに納付したらいいですか。

A) 入学料： 大学が指定する入学手続き日までに納付してください。
【国の支援】【大阪府の支援】を申請、支援対象になった場合は
支援区分に応じて還付します。

秋申請は還付の対象外です。

授業料： 【国の支援】【大阪府の支援】に申請したことを確認のうえ、
判定結果が出るまで納付を猶予します(下図参照)。

	納付期限 (申請者)	納付期限 (申請者以外)
4月新規申請 (予約採用決定通知提出者を含む)	8月末	5月末
10月新規申請	12月末	10月末



入学料・授業料の取扱い等について

Q) 支援の対象になった場合、授業料減免額はいくらになりますか。

A) 【国の支援】【大阪府の支援】共通

授業料(半期)	全額免除	2/3免除	1/3免除	1/4免除
減免額	267,900円	178,600円	89,300円	67,000円

【大学独自の制度】授業料減免制度

授業料(通期)	全額免除	2/3免除	1/3免除
減免額	535,800円	357,200円	178,600円

資料請求の方法、制度の詳細、申請スケジュールなど、
下記Webサイトで確認できます。

【大学Webサイト】

大阪公立大学 経済支援制度

https://www.omu.ac.jp/campus-life/tuition/financial_aid/



大阪公立大学 経済支援制度



質問は下記Webサイトより受付しております。
どうぞご利用ください。

【大学Webサイト】

大阪公立大学 奨学金・授業料減免に関するお問い合わせ

https://www.omu.ac.jp/contact/shogakukin_form.html



大阪公立大学奨学金・授業料減免に関するお問い合わせ





ご視聴いただき、ありがとうございました。

学生課 経済支援担当